

様式第3号（第10条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回しらおか男女共同参画推進会議
開催日	令和8年3月27日（金）
開催時間	午前9時30分から午前11時20分まで
開催場所	市役所仮設本庁舎 多目的室2
会長の氏名	しらおか男女共同参画推進会議 須永 久恵
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	しらおか男女共同参画推進会議委員 須永 久恵、吉野 高男、浅野 悦子、古澤 明美、佐藤 有貴、 宮内 由美子、桃井 身代子、原田 博子、寺井 純子、栗原 洋 以上 10人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	しらおか男女共同参画推進会議委員 田口 光莉 以上 1人
説明員の職・氏名	地域振興課 人権担当主任 安藤 寛子
事務局職員の職・氏名	生活経済部長 小船 伊純 地域振興課課長 岡村 清 地域振興課 主幹 長島 雅治 地域振興課 人権担当主査 加藤 誠也 地域振興課 人権担当主任 安藤 寛子
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 1人
会議次第	1 開 会 2 議 題 「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果について 白岡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（グループワーク） 3 そ の 他 4 閉 会
配布資料	・ 会議次第 ・ 資料1 令和7年度白岡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 ・ 資料2 グループワーク グループワーク1・2の意見 ・ 資料3 第6次男女共同参画基本計画（説明資料）令和8年3月13日閣議決定

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡村課長	<p><b>1 開 会</b></p> <p>地域振興課岡村課長の進行により開会された。</p> <p><b>挨拶</b></p> <p>須永会長から挨拶がなされた。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日、男女共同参画推進会議委員の田口委員さんは都合により欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>本会議は、市の公式な会議でございますことから、会議は原則公開となります。会議録及び会議資料は事務局が精査し、市公式ホームページにて公開します。発言者の表記につきましては、実名ではなく、A委員、B委員という表記で掲載いたしますので、御了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、ここで傍聴人の入室を許可したいと存じます。</p>
岡村課長	<p><b>2 議 題</b></p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題の進行について、男女共同参画推進条例第22条の規定により、会長が会議の議長となります。須永会長に、議長をお願いいたします。</p>
須永会長	<p>それでは、議題でございます「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果について事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
須永会長	<p>事務局からの説明が終了いたしました。</p> <p>ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。</p>

須永会長	<p>他に御意見等はございますか。ないようでございますので、本件につきましては、以上といたします。次の議事に進みます。</p>
須永会長	<p>続きまして、次の議題でございます、白岡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（グループワーク）について事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>（説明） （グループワーク）</p>
事務局	<p>（1時間後、グループ席にて）      それでは、時間となりましたので、各グループで出た意見を発表者に発表していただきます。      では、グループ1からお願いします。</p>
A委員	<p>グループ1は、結婚しなくてもいいという選択をする若い方が増えていますが、私たち親の世代としては「結婚してほしい」「孫の顔が見たい」という気持ちを伝えたくても、それがハラスメントになってしまうのではないかという懸念から、なかなか言えずにいます。ただ、子育ては楽しいと思えるような施策や、こどもを安心して遊ばせられる児童館のような場所がもっと増えれば、結婚や子育てを前向きに捉えてくれるのではないかと思っています。</p> <p>また、家事や育児の分担についても、意識の上では「一緒にやろう」という割合が増えていますが、実際には女性側の負担が大きく、「もっとやってほしい」という声が根強いのが現状です。こどもを育てるには保育園や介護施設の充実を図ったり、市役所で行っているような、こどもの送迎に合わせた柔軟な働き方が一般企業にも広がるよう、まずは行政が先頭に立って育休や働き方改革を推進する「トップダウン」の動きが必要です。大企業であっても夫婦共に総合職だと育休が取りにくいという実情もありますので、社会全体の意識改革が求められます。</p>

それから、男性の家事参加についても触れたいと思います。70歳以上の男性は、介護などの必要に迫られて料理や掃除をしている方も多く、データ以上に家事をこなしている側面があるのではないかという意見がありました。そうした方々も含め、男性向けの料理教室などを通じて、男性がもっと積極的に家事に参加できる環境作りが大切だと感じます。

また、女性側も「これは自分の仕事」と無意識に壁を作ってしまうこともあるかもしれませんので、お互いに役割を尊重し合うことが大事だと思います。

若い世代ほど男女平等という感覚が育っているのは、学校教育の成果だと思いますが、社会に出ると男性優位という現実がまだ残っています。特にハラスメントの相談については、男性は女性の2倍もどこにも相談しないという結果が出ており、メンタル面で悩んでいる男性も多いため、相談しやすい体制づくりや場所の確保が急務です。今後は被害者への対応だけでなく、あえて「家事は女性がするものと決めていないか」といったチェック表を活用して、ハラスメント加害者側への自己啓発を促す取り組みも有効ではないでしょうか。

最後に、親の出勤時間とこどもの登校時間に差があるとき、地域で見守りや預かりの活動を行うなど、互いの価値観を尊重し合いながら、誰もが安心して子育てができる環境を皆で作っていければと思います。以上です。

事務局

それでは、グループ2お願いします。

B委員

今回の議論では、まずアンケートの回答率について「少なすぎないか？」という意見が挙がりましたが、職員の方から「統計をとる上では数が確保されており、問題ない」との確認をしましたので、そのデータを踏まえて議論を進めました。

まず出たのは、高齢者のこれからの生活に関する不安です。特に女性が一人になった時に「夫の年金だけではやっていけない」という経済的な問題や、どう生きていけばいいのかという声がありました。

また、学校教育では男女平等の考え方が浸透しているものの、40歳代以降になると、過去の経験からくる「不平等感」がぐっと強くなるという傾向についても、データを見ながら納得のいく議論ができました。

次に、女性の社会進出と地位向上について議論しました。アンケートの意見の中で、「昇進を望まない女性の意向が軽視されている」といった懸念の声も上がっており、本人の希望に即さない形だけの社会進出が一人歩きしている現状があるのではないかという意見がありました。

また、アンケートでは「結婚しても子どもを持つ必要はない」との回答が54%と過半数を超えている点や、10代・20歳代の若い世代において「子どもが幼いうちは女性は家庭にいるべき」と考える層が約6割に上るという結果も踏まえると、政策的な推進と、当事者の実態や意識との間には大きな乖離があるのではないかと思います。

さらに、「言葉の定義」についても話し合いを行いました。アンケートの中にもありましたが、「区別と差別」「セクシャルとジェンダー」「平等と公平」といった基本的概念が正確に共有されないまま議論がなされていることで、概念が独り歩きし、混乱を招いている可能性があるという意見がありました。

最終的には、男女という大きな枠組みで分けるのではなく、「ひとりの人間」として何ができるか、本人がどうしたいかを考えていくことが一番大切だという結論になりました。

まずは、男女共同参画の視点を取り入れた講座を公民館等で積極的に発信していくなど、正しい知識と理解を深めるための啓発活動を拡充していく必要があると思われました。以上です。

事務局

ありがとうございました。それでは会長、副会長、部長、課長、事務局は席を移動させていただきます。

岡村課長

今回、各グループで出た意見につきましては、9月の会議の際に第6次プランとして素案を提示させていただきます。

須永会長	<p>それでは、本日の議題が終了しましたので、事務局にお返しいたします。</p>
岡村課長	<p>須永会長さんにおかれましては、スムーズな議事の進行、大変ありがとうございました。</p> <p>続きまして次第の3、その他でございますが、事務局から2点お知らせとお願いがございます。</p>
事務局	<p><b>3 その他</b></p> <p>①男女共同参画推進委員報償金支払い日 4月上旬頃</p> <p>②次回会議開催日程 7月下旬頃</p>
岡村課長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>以上をもちまして、令和7年度第4回しらおか男女共同参画推進会議を終了させていただきます。</p> <p>閉会のことばを、吉野副会長さんをお願いいたします。</p>
吉野副会長	<p>(閉会のことば)</p>
岡村課長	<p>ありがとうございました。みなさま、お気をつけてお帰りください。</p>